

公立病院改革プランの概要

団 体 名		甲賀市					
プ ラ ン の 名 称		甲賀市立信楽中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 22 年 3 月 15 日					
対 象 期 間		平成 22 年度 ~ 平成 24 年度					
病院の現状	病 院 名	甲賀市立信楽中央病院改革プラン					
	所 在 地	滋賀県甲賀市信楽町長野473番地					
	病 床 数	50 床					
	診 療 科 目	総合診療外来(内科、外科、小児科)、循環器内科、眼科、整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>甲賀市信楽町域内における病院は、独立行政法人国立病院機構 紫香楽病院と当院の2病院が、開業診療所においては民間医療機関として3診療所が、当該地域の医療を担っています。当院は、当該信楽地域で唯一救急医療病院として、救急患者の受け入れをしており、一般病床を有する小規模病院として地域医療に貢献しています。</p> <p>また、高齢者率の高い山間地域に3診療所を開設し、毎週1回の出張診療を行っています。更には、市健康推進事業、後期高齢者健康審査、学校保健医等、各分野においても、介護施設や市の関係機関との協力・連携の上で健康増進にも努めている。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○緊急医療に要する経費(医師等待機経費)基準内相当分 ○年金拠出金の基準内相当分 ○児童手当の基準内相当分 ○共済追加費用の基準内相当分 ○附属診療所運営経費の基準内相当分 ○医師及び看護師の研究経費に要する経費の基準内相当分(1/2) ○経営強化対策に要する経費の基準額分と上乗せ分(増改築時の減価償却費補填) ○へき地医療確保の基準内相当分 ○高度医療に要する経費の基準内分 ○起債利子補給の基準内分(2/3) ○起債元金補給の基準分(4条関係) 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	102.3	94.3	97.9	95.9	97.2	100.1
	職員給与費比率	54.5	62.8	59.9	62.2	61.5	60.0
	病床利用率	79.2	64.5	70.0	73.0	74.0	75.0
	平均在院日数	30.0	33.0	31.0	30.0	28.0	27.0
	患者1人1日当り診療収入(外来)	12,352	12,443	12,600	12,700	12,800	12800
	患者1人1日当り診療収入(入院)	21,328	20,334	21,000	21,300	21,400	21500
上記目標数値設定の考え方		<p>常勤医師5名の確保対策が急務である。 改革プランを策定し、医師確保に対する市独自の採用と経費削減への更なる改善に努める。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 24 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	信楽中央病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	24年度
	救急車による患者数(人)	174	153	160	165	165	165
	手術件数(人)	16	20	25	25	25	25
	附属診療所患者数(人)	1,662	1,855	1,500	1,700	1,700	1,700
	地域開業医検査受付件数(件)	19	20	25	30	30	30
	健康教室(人)	486	501	230	300	400	400
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○昭和56年度から給食業務を業者委託 ○平成17年度から夜間警備業務を業者委託 ○顧客満足度(CS)調査による改善策の検討				
		事業規模・形態の見直し	○現状規模の維持				
		経費削減・抑制対策	○総合診療外来の医師確保対策(常勤医師の確保) ○市の指定物品による購入と市場価格等の比較による材料の購入 (目標年間100万円の削減) ○業務委託契約を長期継続契約の導入等で経費の削減 ○リハビリの開設を24年度から実施検討等				
		収入増加・確保対策	○未収金発生防止対策として早期督促上の送付、長期滞納者への訪問による未納金 ○診療点数の請求漏れの再確認 ○退院患者への自己負担額精算について、退院期日前に精算額を伝えることで、未収発生を促す。 ○平均在院日数の短縮、空き部屋の効率的なベットコントロールの実施による病床利用率の向上				
		その他	○診療情報の提供 ○接遇の向上、職員意識改革研修会の継続実施(年2回) ○地域連携系の充実				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	68.00%	19年度	79.20%	20年度	64.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数は現状を確保し、病床利用率を70%台の安定確保に努める。					

団体名
(病院名)

信楽中央病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する甲賀地域医療圏域は、独立行政法人国立病院機構紫香染病院、公立甲賀病院の国公立が3病院、生田病院、甲西リハビリ病院、水口病院、甲南病院の民間4病院の医療機関存在している。 公立病院を取巻く医療再編ネットの協議機関は設立されていなくて、病病連携によるクリニカルパス協議グループが疾病別に医療調整を図っている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	甲賀医療圏域における湖南省、甲賀市の医療体制の計画樹立が必要であり、健康福祉部局で検討していく必要がある。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年3月	<内容> ・圏域内における患者の症状に適合した地域連携クリニカルパスを活用し、病院間における連携の拡大を図る。 ・圏域内の民間病院の協力を含めて機能関係を強化する。 ・水口医療センターに併設される介護老人保健施設や民間の老人保健施設との連携の上に、急性期を過ぎた患者の入院医療から在宅医療や、介護や福祉をミックスした総合サービスの提供による支援体制の機能強化を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	平成22年度中に委員会を設置し、点検・評価・公表を進めていく。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年度末 3月中		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	甲賀市立信楽中央病院
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	806	712	733	720	732	750
	(1) 料 金 収 入	725	640	655	650	660	670
	(2) そ の 他	81	72	78	70	72	80
	うち他会計負担金	36	36	36	36	39	39
	2. 医 業 外 収 益	74	114	114	112	112	109
	(1) 他会計負担金・補助金	73	111	115	110	110	107
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	1	3	2	2	2	2
	経 常 収 益 (A)	880	826	847	832	844	859
	支 出	1. 医 業 費 用 b	820	839	846	847	830
(1) 職 員 給 与 費 c		439	447	439	448	450	450
(2) 材 料 費		250	229	238	236	235	230
(3) 経 費		81	76	83	80	75	75
(4) 減 価 償 却 費		49	82	85	81	69	70
(5) そ の 他		1	5	1	2	1	1
2. 医 業 外 費 用		40	37	19	21	38	32
(1) 支 払 利 息		25	20	19	18	23	20
(2) そ の 他		15	17	6	3	15	12
経 常 費 用 (B)		860	876	865	868	868	858
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	20	50	18	36	24	1	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	20	50	18	36	24	1	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	332	332	329	369	355	345
	流 動 負 債 (イ)	42	39	50	49	41	40
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	290	293	279	320	314	305	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.3	94.3	97.9	95.9	97.2	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	36.0	41.2	38.1	44.4	42.9	40.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.3	84.9	86.6	85.0	88.2	90.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.5	62.8	59.9	62.2	61.5	60.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	79.2	64.5	70.0	73.0	74.0	75.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

甲賀市立信楽中央病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度
区分	19年度						
	20年度						
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	58	62	118	28	55	50
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	58	62	118	28	55	50
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	58	62	118	28	55	50	
支 出	1. 建設改良費	6	36	96	13	32	21
	2. 企業債償還金	113	87	89	57	75	71
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	119	123	185	70	107	92
差引不足額 (B) - (A) (C)	61	61	67	42	52	42	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	61	61	67	42	52	42
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	61	61	67	42	52	42	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	24年度
収益的収支	(37,329) 109,270	(69,804) 146,722	(32,496) 150,765	(33,966) 146,508	(34,000) 149,000	(34,000) 146,000
資本的収支	() 58,523	() 61,677	() 117,994	() 28,381	() 55,000	() 50,000
合計	(37,329) 167,793	(69,804) 208,399	(32,496) 268,759	(33,966) 174,889	(34,000) 204,000	(34,000) 196,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。